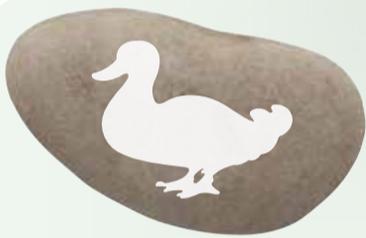


かけがえのない市川の自然を 将来につなげよう

～野生生物・外来種との付き合い方とは～

市川市は、大都市圏にありながら、大町公園や行徳近郊緑地など身近な自然にも恵まれています。これから紅葉のシーズンを迎え、身近な自然を訪れる機会も増えることでしょう。自然と親しむのは楽しいものですが、守らなければならないこともあります。身近な自然を楽しむ上で大切な2つのことをみなさんにお願いします。

☎712-6307自然環境課



野生生物には餌を与えず そっと見守って



カモなどの冬鳥が訪れる季節が近づいてきました。身近な池や川でもかれんな野鳥の姿を楽しむことができるようになるでしょう。ここ市川で野鳥などの野生の生物と出会えることは素敵なことです。

しかし、野生の生物に人が餌を与えると、どうなるでしょう。特定の生物が増え過ぎて生態系が崩れたり、市街地に現れて問題を起こす心配があります。また、自分で餌を取れなくなったり、人慣れして繁殖地で狩猟者に獲られてしまうなど、餌を与えられた生物が、かえって不幸になってしまうこともあります。



◀▲
江戸川放水路のスズガモ
冬季の市川はカモたちの楽園です

例えば、写真のユリカモメ。「都鳥」とも呼ばれていて、東京都の鳥になっています。多くのカモメの仲間と同様に、ユーラシア大陸などで繁殖して、日本には冬場にやってきます。カモメの中では小型で、とてもかわいい鳥ですが、人が餌を与えると一カ所に大量に集まり、他の野鳥を追い払ってしまうことや、路上にふんが散乱することなどが問題となります。



▲**欄干に並ぶユリカモメ**
かわいい鳥ですが大量に集まると問題に

▶**チョウゲンボウ**
小型のハヤブサ類
近年では市街地でも見かけます

お願い

野生生物には、人が手を触れないことが原則です。生き物たちのためにも、餌やりをしないようお願いします。遠くから、そっと見守ってあげましょう。





外来種を「入れない」「捨てない」「拡げない」

身近な池や水路にいるザリガニ。多くの方が、子どもの頃にザリガニ釣りを楽しまれたことでしょう。しかし、ザリガニ(アメリカザリガニ)はもともと日本にはいなかった外来種なのです。

アメリカザリガニに限らず、私たちの身近なところに多くの外来種がいます。外来種は、外来生物ともいわれ、明治時代以降に海外から人為的に

日本に持ち込まれた動植物のことといわれていました。現在では、国内の生物でも、本来の生息地以外の場所に持ち込まれた場合は、外来種の一つになると考えられています。

また、アライグマやブルーギルなど、法律により、輸入、譲渡、移動、飼うことなどが制限されている外来種もいますので、ご注意ください。



▲アメリカザリガニ

捕まえた場所以外に逃がさないで



▲ブルーギル

生きたままの移動や飼育は法律で制限されています



▲キショウブ

明治時代に観賞用として持ち込まれ全国に拡散しています



▲アライグマ

尾の縞模様が特徴
見つけたら自然環境課へご連絡を



▲カダヤシ

メダカによく似ていますが
蚊の駆除のために持ち込まれた外来種です

外来種といっても生き物自体に罪があるわけではありません。持ち込んだ人間に責任があります。しかし、自然豊かな地域に外来種が侵入すると、在来種が駆逐され、生態系が壊される恐れがあります。また、アライグマやキョンなど、農産物を食い荒らしたり、ふん尿などで市民生活へ害を及ぼす心配のある外来種もいます。

市川市のような都市部では、以前から多くの外来種が定着していますが、特にアライグマのような影響の大きい外来種を新たに侵入・定着させないようにすることが大切です。

お願い

- 外来種を野外に捨てたり、逃がしたりしないでください。
- 他の場所から市川市に外来種を持ち込まないでください。
- 外来種に限らず、一度飼いはじめた生物は最後まで飼育してください。

自然環境講座を開催

市では、自然との触れ合い方を紹介するため、自然環境講座を開催しています。今回は、「秋の紅葉と生きもの観察」をテーマに実施します。

日 11月28日(土) 午前10時～正午

場 大町自然観察園

人 先着30人

申 ☎712-6307 自然環境課

また、身近な自然の情報を提供していただく「いきもの調査員(生物多様性モニタリング調査員)」を募集しています。興味のある方は自然環境課へご連絡ください。



▲自然環境講座で自然との触れ合い方を学びましょう

身近な自然を正しく上手に楽しみましょう

自然観察の魅力は、いろいろな生物に出会えること。外来種の持ち込みや、餌やりによって限られた生物しか見られなくなったら、魅力は半減してしまいます。みなさんの力で、身近な自然を将来へつなげていきましょう。



自然環境政策専門員 鈴木弘行